

中山間地域の特色を活かした 農業の実現に向けて

～中山間地域の皆様、ご活用ください～



平成28年2月

農林水産省

< 目 次 >

- I 皆様の地域ならではの発想で進める収益力の向上の取組を支援します . . . 1
- II 農業の競争力を強化するための基盤整備を支援します . . . 2
- III 地域資源の「力」をフル活用した農村の活性化を支援します . . . 3
- IV 地域の競争力強化のための革新的技術体系の確立を図ります . . . 5

中山間地域の農家の皆様へ

地域の特性に応じた様々な農業が展開されている中山間地域は、食料の安定供給機能や多面的機能の発揮の面でも重要な役割を果たしています。農林水産省では、中山間地域の特色を活かした農業を支える施策を進めます。

I 皆様の地域ならではの発想で進める収益力の向上の取組を支援します

①意欲ある農業者の経営発展を促進する農業機械・施設の導入を支援します

【担い手確保・経営強化支援事業】 TPP対策

- 適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手※が行う農業用機械、農業用ハウス等施設の導入を支援



農業機械・施設の導入

補助率：1/2以内
(1経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分)
実施主体：市町村

※人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者であること

②中山間地域等において、収益力の高い作物の導入等を図る担い手の取組を支援します

【中山間地域等担い手収益力向上支援事業】 TPP対策

- 収益力の高い作物を導入するための土壌分析、土づくり、試験栽培等の取組を支援
- 営農計画の転換やブランド化のため、営農技術習得、専門家の招聘、市場調査等の取組を支援



収益力の高い作物の導入

補助率：定額(5万円/10a以内)
実施主体：市町村
対象地域：中山間地域等(特定農山村法等地域振興8法指定地域)

※市町村が認定する「収益力向上計画」において、今後3年間で販売額が10%以上向上していること

③水田・畑作・野菜・果樹等の生産体制の強化に向け、ソフト・ハードを一体的に支援します

【産地パワーアップ事業】 TPP対策

- 高収益な作物への転換を図るために必要な機械等のリース導入、施設整備、改植、資材導入等を支援

取組例



競争力のある品種への改植
(写真：(左)りんご「ふじ」、(右)デコポン)

補助率：施設整備は1/2以内、機械リース導入は本体価格の1/2以内 等
実施主体：産地パワーアップ計画に位置づけられている農業者、農業者団体 等

④農林漁業者等が主体となって取り組む6次産業化を支援します

【6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進】

○6次産業化ネットワーク活動交付金

- ・農林漁業者等が新商品開発に向けて行う、加工適性のある作物を導入する際の技術習得、試験栽培等の取組を支援
- ・農林漁業者等による新商品の開発・販路開拓、六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受け融資を活用した加工・販売施設等の整備を支援



加工適正作物導入



加工機械

補助率：新商品開発・販路開拓等は1/2以内(市町村戦略有)
1/3以内(市町村戦略無)
加工・販売施設等の整備は3/10以内
実施主体：農林漁業者、農林漁業者の組織する団体 等

Ⅱ 農業の競争力を強化するための基盤整備を支援します

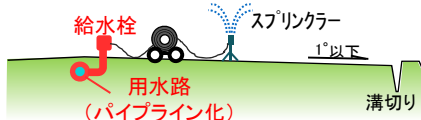
①中山間地域などにおける水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を支援します

【水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進】 TPP対策

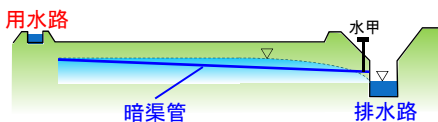
- ・水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進

水田の畑地化・汎用化

【畑地化のイメージ】



【汎用化のイメージ】

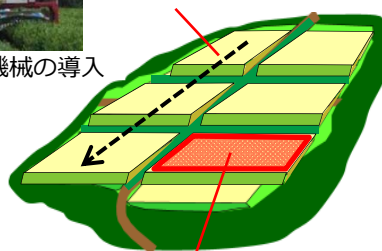


畑地・樹園地の高機能化



大型機械の導入

傾斜小(3°)



50a程度以上で整備

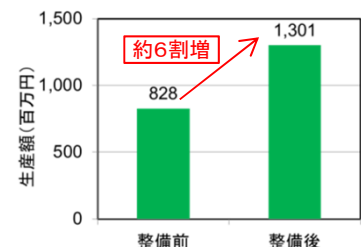
みかんのマルチドリップ灌漑



かんがい用ホース

点滴かんがいとマルチ栽培

生産額の増加(ぶどう・茶等)



(資料) 国営地区事業計画書から試算

補助率：国営農地再編整備事業は2/3 等
農業競争力強化基盤整備事業は1/2 等
実施主体：国、都道府県
主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

※作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となること

※作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加することが見込まれること

②担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るために必要な取組を一括して支援します

【農地耕作条件改善事業】

○地域内農地集積型

- ・農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するため、区画拡大、暗渠排水、先進的省力化技術導入支援等の多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援



畦畔除去



先進的省力化技術導入

○高収益作物転換型

- ・農地集積を図りつつ高収益作物への図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援



暗渠排水



高収益作物の導入

補助率：定額(区画拡大は10万円/10a等)、暗渠排水は1/2等
実施主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業法人等

※農地中間管理機構との連携概要の策定が必要

※農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域及びこれらを受益とする施設が対象

Ⅲ 地域資源の「力」をフル活用した農村の活性化を支援します

①農業の多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動を支援します

【日本型直接支払制度】

○多面的機能支払

- ・水路の泥上げや農道の路面維持などの共同活動を支援(農地維持支払)
- ・景観形成など地域資源の質的向上を図る共同活動、水路や農道等の補修や更新など施設の長寿命化のための活動を支援(資源向上支払)



農道の路面維持

補助率：定額(都府県の田(農地維持支払):3,000円/10a、(地域資源の質的向上を図る共同活動):2,400円/10a、(施設の長寿命化のための活動):4,400円/10a等)
実施主体：農業者等の組織する団体(以下同じ。)

○中山間地域等直接支払

- ・中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地との生産コスト差を支援【加算措置】
- ・複数集落間の連携活動への支援、超急傾斜地の農用地への支援



中山間地域

補助率：定額(田(急傾斜):21,000円/10a、畑(急傾斜):11,500円/10a等)

○環境保全型農業直接支払

- ・化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組と合わせて行う緑肥の作付け、堆肥の施用、有機農業等の営農活動を支援



有機農業

補助率：定額(緑肥の作付け:8,000円/10a等)

②地域資源を活用した観光・教育・福祉等の取組や農山漁村への定住等の促進を支援します

【農山漁村振興交付金】

○都市農村共生・対流及び地域活性化対策

- ・自然や「食」を観光・教育・福祉に活用した地域の活動計画づくり、子どもたちの農業体験、外国人の農村体験、高齢者のいきがい農園等の取組を支援



子どもたちの農業体験

○山村活性化対策

- ・特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭、山菜等の地域資源の活用を支援



地域産品の加工
及び商品化

○農山漁村活性化整備対策

- ・市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援



農産物直売施設

補助率：都市農村共生・対流及び地域活性化対策、山村活性化対策は定額、
農山漁村活性化整備対策は定額又は1/2以内等
実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等

③農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備を支援します

【農山漁村地域整備交付金】

○農村集落基盤再編・整備事業(中山間地域総合整備事業)

- ・農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備することにより、中山間地域の活性化を支援



集落道の整備

補助率：55/100等
実施主体：都道府県、市町村

④鳥獣被害対策を支援します

【鳥獣被害防止総合対策交付金】

- ・侵入防止柵、食肉(ジビエ)への処理加工施設、焼却施設の整備等
- ・地域ぐるみの被害防止活動
- ・サルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動経費の直接支援(捕獲1頭あたり8,000円以内等を支援)
- ・鳥獣被害対策の地域リーダー育成等のための研修
- ・ジビエ等利活用の全国段階の普及啓発活動等



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲経費の直接支援

補助率：1/2以内等(※条件により、一部、定額支援あり)
実施主体：地域協議会、民間団体等

⑤ 地方創生に向けた農山漁村での創意工夫溢れる先駆的な取組を推進します

【地方創生の深化のための新型交付金(地方創生推進交付金)】

○農林水産物をはじめとする地域資源のブランド化

- ・農林水産物を核として、観光や教育、環境などの様々な分野の関係者との連携を図りながら、地場産品の戦略的な販路開拓・拡大や観光地づくりなどの地域資源のブランド化を進める取組を支援



教育などの他分野と連携した農林水産物のブランド化

○住民を主体とした魅力ある農山漁村づくり(小さな拠点づくり)

- ・複数地域にわたる多様な関係者の協働・組織化による生活サービスの確保・提供や地域の将来を担う人材育成・確保に向けた取組を支援



民間企業等と連携した庭先出荷

(支援経費例: 事業主体組成経費、計画立案経費、人材マッチング経費、試作・実証経費、広報・PR経費、市場調査経費 など)

補助率: 1/2
実施主体: 都道府県、市町村

※ 本交付金は内閣府地方創生推進室において創設されており、事業の申請に当たっては対象事業が自治体の策定する地方版総合戦略に位置付けられることが必要です。

IV 地域の競争力強化のための革新的技術体系の確立を図ります

新しい時代に挑戦する地域の技術開発を推進します

【革新的技術開発・緊急展開事業】 TPP対策

○地域戦略に基づく国際競争力強化支援 (地域戦略プロジェクト)

- ・研究機関と関係者(生産者、民間企業、地方公共団体等)が共同で取り組む、ICT等の先進技術を組み合わせた革新的技術体系の実証研究・普及を支援

補助率: 定額
実施主体: (研)農業・食品産業技術総合研究機構

ロボットやICT技術を活用した水田の低コスト生産体系の確立

取組例



畦畔除草ロボット



ICTを活用した生産性の向上



農薬等散布用ドローン

お問い合わせ先一覧

【農林水産省】

I ①担い手確保・経営強化支援事業	経営局就農・女性課(03-6744-2148)
②中山間地域等担い手収益力向上支援事業	農村振興局地域振興課(03-3502-6005)
③産地パワーアップ事業	生産局総務課(03-3502-5945)
④6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進	食料産業局産業連携課(03-6738-6473)
II ①水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進	農村振興局農地資源課(03-6744-2208)
②農地耕作条件改善事業	農村振興局農地資源課(03-6744-2208)
III ①日本型直接支払制度	農村振興局地域振興課(03-6744-2665)
②農山漁村振興交付金 都市農村共生・対流に関すること 地域活性化に関すること 山村活性化に関すること 農山漁村活性化整備対策に関すること	農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946) 農村振興局農村計画課(03-6744-2203) 農村振興局地域振興課(03-6744-2498) 農村振興局地域整備課(03-3501-0814)
③農山漁村地域整備交付金 農村集落基盤再編・整備事業(中山間地域総合整備事業)に関すること	農村振興局地域整備課(03-6744-7625)
④鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局農村環境課(03-3591-4958)
⑤地方創生推進交付金	農村振興局農村計画課(03-6744-2203)
IV 革新的技術開発・緊急展開事業	技術会議事務局研究推進課(03-3502-7462)

【地方農政局等】

北海道農政事務所企画調整室	011-330-8801
東北農政局企画調整室	022-221-6103
関東農政局企画調整室	048-740-0018
北陸農政局企画調整室	076-232-4206
東海農政局企画調整室	052-223-4609
近畿農政局企画調整室	075-414-9036
中国四国農政局企画調整室	086-224-9400
九州農政局企画調整室	096-211-8538
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農政課	098-866-1627